

令和2年度第3回幼保連携型認定こども園等認可審査部会議事要旨

- 開催日時 : 令和2年7月17日 9時00分～17時00分
- 会場 : 堺市役所高層館20階 第1特別会議室
- 出席委員 : 部会長 (堺市子ども青少年局子ども青少年育成部長) 中山 真裕美
 委員 (社会福祉法人 堺市社会福祉事業団事務局長) 上田 英輔
 委員 (プール学院短期大学幼児教育保育学科准教授) 辻 富士子
 委員 (大阪大谷大学教育学部教授) 長瀬 美子
 委員 (税理士) 森島 憲治
- 事務局 : 子ども青少年局子育て支援部待機児童対策室
- 事業担当課 : 子ども青少年局子育て支援部幼保運営課
 子ども青少年局子育て支援部待機児童対策室
- 案件名 : (1) 堺市立福泉中央こども園民営化運営法人の選定及び認可
 (2) 市有地を活用した幼保連携型認定こども園設置・運営法人の選定及び認可
 (3) 既存の幼保連携型認定こども園等の施設整備及び認可変更

発言者	内 容
事務局	<p>開会</p> <p>本審査部会が、堺市社会福祉審議会規程第6条第2項で定める委員の過半数の出席を満たし、有効に成立していることを報告</p> <p>(案件1) について</p> <p>今回の公募【堺市立福泉中央こども園民営化運営法人1者の募集】に対し、2者の応募(※1)があったことを説明のうえ、本日の審査の方法などを説明</p> <p>※1 (仮称)社会福祉法人 輝、社会福祉法人 風の馬</p>
事業担当課	<p>書類審査(案件1)</p> <p>申請書類に対する説明</p>
委員	<p>質疑応答</p> <p>(1) 園庭の遊具について</p> <p>(2) 公立こども園の教育・保育の引継ぎについて</p> <p>(3) 医療的ケアが必要な児童の受入れ及び健常児との共生保育について</p>
部会長	<p>書類審査終了</p> <p>ヒアリング審査(案件1)</p> <p>ヒアリング審査の方法について説明</p> <p><(仮称)社会福祉法人 輝></p> <p>申請内容についての履行確認</p> <p>応募の動機、教育・保育の実施方針について法人から説明</p>

<p>委員</p>	<p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 駐車場について (2) 送迎時の安全確保について (3) 保育士等の職員確保について (4) 資金計画について (5) 保育室の配置について (6) 医療的ケアが必要な児童と健常児との共生保育について (7) 特別支援教育に対する考え方について (8) 調理室の配置について (9) 園運営の考え方について (10) 職員配置について (11) 小学校への接続について (12) 保護者との関係づくりについて (13) 研修について (14) 医療機関との連携について (15) 寄付について (16) 園の特色について
<p>部会長</p>	<p><社会福祉法人 風の馬> 申請内容についての履行確認 応募の動機、教育・保育の実施方針について法人から説明</p>
<p>委員</p>	<p>質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 駐車場について (2) 送迎時の安全確保について (3) 園庭の遊具について (4) 避難経路について (5) 保育士等の職員確保について (6) 第三者評価について (7) 医療的ケアが必要な児童と健常児との共生保育について (8) 保育室等の配置について (9) 保育室への手洗いの設置について (10) 特別支援教育に対する考え方について (11) 調理室の広さについて (12) 調理員の人数について (13) 職員の処遇について (14) 保護者との関係づくりについて (15) 卒園後の進路先との連携について (16) 法人のバックアップ体制について (17) 隣接地の活用方法について

	<p>(18) 園舎の構造について</p> <p>(19) 既存園と民営化園の違いについて</p> <p>ヒアリング審査終了</p>
委員	<p>採点</p> <p>各自採点のうえ事務局へ提出</p> <p>事務局において集計</p>
部会長	<p>[結果発表]</p> <p>社会福祉法人 風の馬を選定</p>
事務局	<p>(案件2) について</p> <p>今回の公募【市有地を活用した幼保連携型認定こども園設置・運営法人1者(中区深井中町493番70)の募集】に対し、3者の応募(※2)があったことを説明のうえ、本日の審査の方法などを説明</p> <p>※2 社会福祉法人 竹林会、社会福祉法人 阪南福祉事業会、社会福祉法人 公和会</p>
事業担当課	<p>書類審査</p> <p>申請書類に対する質疑応答</p> <p>(1) 保育材料費の取扱いについて</p> <p>書類審査終了</p>
	<p>ヒアリング審査</p> <p>ヒアリング審査の方法について説明</p>
部会長	<p><社会福祉法人 竹林会></p> <p>申請内容についての履行確認</p> <p>応募の動機、教育・保育の実施方針について法人から説明</p>
委員	<p>質疑応答</p> <p>(1) 駐車場の配置について</p> <p>(2) 園庭の整備方法について</p> <p>(3) 過去の運営に対しての監査の結果について</p> <p>(4) 職員の配置計画について</p> <p>(5) 保育材料費の使途について</p> <p>(6) 職員の処遇について</p> <p>(7) 施設運営方針について</p> <p>(8) 虐待の防止策について</p> <p>(9) 配慮が必要な児童の教育・保育の方法について</p>

<p>部会長</p>	<p>(10) 延長保育の料金設定について (11) 昨年度の法人の収支状況について (12) 新規採用者の研修について</p> <p><社会福祉法人 阪南福祉事業会> 申請内容についての履行確認 応募の動機、教育・保育の実施方針について法人から説明</p>
<p>委員</p>	<p>質疑応答</p> <p>(1) 駐車場の配置について (2) 園庭の整備方法について (3) 0、1歳児のオムツ交換方法について (4) 各保育室及び園庭の手洗いの設置について (5) 医務室の使用方法について (6) 特別支援教育・保育の考え方について (7) 教育・保育において特に重視する点について (8) 配慮が必要な児童の受入れ実績について (9) 園庭の遊具について (10) 給食の安全衛生管理について (11) 施設長予定者の選定理由について</p>
<p>部会長</p>	<p><社会福祉法人 公和会> 申請内容についての履行確認 応募の動機、教育・保育の実施方針について法人から説明</p>
<p>委員</p>	<p>質疑応答</p> <p>(1) 駐車場の配置について (2) 屋内遊戯場の使用方法について (3) 送迎時の安全確保策について (4) 借入金の償還計画について (5) 収納の設置場所について (6) 3階のトイレ及び手洗い場の設置について (7) 園の教育・保育方法の特徴について (8) 一時預かり室、子育て支援室の使用方法について (9) 法人の保育、教育理念について (10) 給食献立における牛乳、卵の除去について (11) 小学校との連携方法について (12) 職員の処遇について (13) 施設長の選定理由について</p> <p>ヒアリング審査終了</p>

委員	<p>採点</p> <p>各自採点のうえ事務局へ提出 事務局において集計</p>
部会長	<p>[結果発表]</p> <p>社会福祉法人 公和会を選定</p>
事務局	<p>(案件3) について</p> <p>施設整備を予定している法人(※3)から施設整備等審査協議書の提出があったことを説明のうえ、本日の審査の方法などを説明</p> <p>(※3) 社会福祉法人 公和会、社会福祉法人 共同保育の会</p>
事業担当課	<p>書類審査</p> <p><社会福祉法人 公和会></p> <p>申請書類の内容を説明</p> <p>(1) 建物等の整備計画について</p> <p>(2) 法人の財務状況について</p> <p>(3) 職員配置について</p>
委員	<p>説明に対する質疑応答</p> <p>(1) 一時預かり室の使用方法について</p> <p>(2) 3歳児から5歳児の教育・保育方法について</p> <p>(3) 一時預かり室内の手洗い設置について</p>
事業担当課	<p><社会福祉法人 共同保育の会></p> <p>申請書類の内容を説明</p> <p>(1) 建物等の整備計画について</p> <p>(2) 法人の財務状況について</p> <p>(3) 職員配置について</p>
委員	<p>説明に対する質疑応答</p> <p>(1) 休憩室及び医務室の設置について</p> <p>(2) 3歳児から5歳児の教育・保育の方法について</p> <p>(3) 給食の搬入について</p> <p>(4) 園庭について</p> <p>(5) 音の面での近隣住民への配慮について</p>
委員	<p>書類審査終了</p> <p>審議の結果、当該案件について、国庫補助協議の対象として差し支えないこと、認可に当たって基準を満たしていることを確認。ただし、以下の点について、意見を</p>

付与

<社会福祉法人 公和会>

- (1) 一時預かり室は一時預かりを利用する児童の処遇を考えると、図工室と兼用にせず、一時預かり室として確立させることが望ましい
- (2) 感染症対策等の衛生面への配慮のために、一時預かり室及び遊戯室内の手洗いの設置について検討すること
- (3) 安全に細心の注意を払いながら工事を行うこと。

<社会福祉法人 共同保育の会>

- (1) 給食の配膳について、既存の分園からの搬入経路が屋外通路となるため、雨天時等の対策を行うこと
- (2) 雨天時でも園庭で遊べるように、園庭に簡易な屋根等の設置を検討すること
- (3) 採用予定の調理補助員について、給食の配膳だけでなく、調理担当として実働するように検討すること
- (4) 教材庫内に職員のための休憩スペースの設置を検討する等、職員の労働環境の改善に配慮すること
- (5) 午睡の場所について、確保すること
- (6) 監査事項にて指摘のあった騒音での近隣トラブルについて、近隣住民との良い関係を築くように努めること

閉会